

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度王城寺原演習場警備業務一式	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和6年9月5日	東洋ワークセキュリティ株式会社 宮城県仙台市青葉区国分町1-7-18	9370001018599	一般競争入札	7,545,542円	7,148,900円	94.74%				
令和6年度住宅防音事業に係る事務手続補助等業務その5 契約期間：R6.9.18～R9.3.31	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	令和6年9月17日	一般財団法人防衛施設協会東北支所 青森県三沢市大町2-31-1975	2010405000781	一般競争入札	9,272,776円	6,932,742円	74.76%				
令和6年度住宅防音事業に係る事務手続補助等業務その6 契約期間：R6.9.18～R9.3.31	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	令和6年9月17日	一般財団法人防衛施設協会東北支所 青森県三沢市大町2-31-1975	2010405000781	一般競争入札	9,272,776円	6,932,742円	74.76%				
令和6年度住宅防音事業に係る事務手続補助等業務その7 契約期間：R6.9.18～R9.3.31	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	令和6年9月17日	一般財団法人防衛施設協会東北支所 青森県三沢市大町2-31-1975	2010405000781	一般競争入札	9,272,776円	6,450,611円	69.57%				
令和6年度東北防衛局住宅防音事業設計図書審査補助業務その2 契約期間：R6.9.13～R7.3.31	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	令和6年9月12日	株式会社ピーチウェル 宮城県仙台市泉区上谷刈2-7-24	7370001046783	一般競争入札	2,722,898円	2,717,000円	99.78%				
令和6年度東北防衛局住宅防音事業完了確認等補助業務その2 契約期間：R6.9.13～R7.3.31	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	令和6年9月12日	株式会社ピーチウェル 宮城県仙台市泉区上谷刈2-7-24	7370001046783	一般競争入札	1,938,181円	1,859,000円	95.91%				

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 （総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
令和6年度東北防衛局（王城寺原演習場）事務補助役務一式	支出負担行為担当官 東北防衛局長 池松英浩 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15	令和6年9月11日	NOVAホールディングス株式会社 東京都品川区東品川2-3-12	2010001139553	一般競争入札	2,241,800円	2,173,600円	96.96%				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。